

委任状（代筆用）は代筆者がすべて記入してください  
※ 代理人は代筆者になれません

## 委任状（代筆用）

代理人（頼まれて窓口に行く人）

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

委任事項（頼む手続き）

委任者は、上記の者を代理人として下記事項の権限を委任します。

※ 手続きについて、具体的に記載してください（例：住民票の写し請求の件、転入届の件等）

① \_\_\_\_\_ の件

② \_\_\_\_\_ の件

③ \_\_\_\_\_ の件

委任者（頼む人）

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 大正・昭和 年 月 日  
平成・西暦

電話番号 \_\_\_\_\_

代筆者（委任状を委任者に代わり記入する人）

※ 代理人は代筆者になれません

委任者が身体的な理由により、字が書

けないため、委任者の意思を確認の上、代筆しました。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

- ◆ 委任事項に記載されていない事項は受付できません。
- ◆ 窓口で代理人の本人確認をします。本人確認書類をお持ちください。（裏面参照）
- ◆ マイナンバーおよび住民票コード記載の住民票の写し等は、代理人に交付できません。  
委任者宛に転送不可で郵送します。

# 本人確認書類について

下記のとおり本人確認を行います。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします

## 1. 本人確認で次の1点の書類を提示する場合

法律又はこれに基づく命令の規定により交付された写真のある書類

運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、在留カード、海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、獣銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に発行されたものに限る）、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在者許可書、官公署職員の身分証明書、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書又はこれらと同等の書類

## 2. 上記1.の書類を提示できない場合は次の2点の書類

下表の（A+A）または（A+B）の組み合わせで確認します。（B+Bの組み合わせは不可）

A 健康保険資格確認書、後期高齢者医療資格確認書、介護保険被保険者証、年金証書・手帳（国民年金、厚生年金、共済年金、船員保険年金、恩給証書）、保護決定通知書、生活保護受給者証（八千代市：被保護世帯証明書）、請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、国または地方公共団体の発行した資格証明書等

B 社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、定期券、法人が発行した身分証明書

※有効期限を過ぎたものは認められません。